

音羽中学校生活のきまりについて

1 生活指導の目標【自律した生徒を育てる】

- ・自他の生命、多様性を尊重する態度を育てる。
- ・中学校生活を通して、社会性を身に付けさせる。
- ・規範意識や自治意識の向上を図る。

2 生活指導の方針

「生徒自らが物事を判断し行動する力（自己指導能力）」を育て、生徒の自己実現を支援する。

「居場所づくり」

・生徒が**安全・安心**に過ごせるクラス・学年・学校にすること、そして相手や周りを気遣おうとする態度、他者や集団との関わりを大切にしたいという意欲を育むことを考えて指導しています。「自分の好きな場所のルールは守る」ということを原則に、対話を重ねながら指導を行うことが大切です。「自分にとって良い居場所は、自分で作る」ために、何ができるかを生徒が考えて生活できるようにしていきます。

「協働性」

・異なる専門分野、個性や立場が異なる人間が関わることによって、生徒の多様性に対応できるようにしていきます。また、家族や地域、異なる環境等が人と連携することによって、多面的多角的に生徒理解を進め、**情報交換や共通理解**をもとにして、生徒の人生を支援していきます。

3 生活指導の重点項目

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 規則正しい生活を送る | 『自分の生活をコントロールする』 |
| (2) 丁寧なあいさつ | 『目を見て相手に届く声』 |
| (3) 時間の意識をもたせる | 『先を見通す力』 |
| (4) 言葉遣い | 『礼儀を大切にする』 |
| (5) 服装・身だしなみ | 『T・P・Oを判断する』 |

4. 学校のきまり【一部抜粋】

【服装について】

【基本のルール】

- ① 登下校時は、以下の**標準服を着用**する。また、セーター・ベスト・カーディガンでの登校はよいが、その下に必ずワイシャツまたはポロシャツを着用すること。**ジャージでの登校はしない**。
- ② **学年や全校が集まる場では、標準服のみ**とする。学生服・セーラー服・ブレザーを着用する必要がある場合は、前日までに学校から指示をだします。
- ③ **式（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式）については、正装とする**。夏服・冬服どちらにするかについては、学校から指示をだします。

(1) 標準服

《新標準服》

○白の長袖ワイシャツの上に指定のブレザー(Ⅰ型・Ⅱ型)、ネクタイ

○指定のストラックス(Ⅰ型・Ⅱ型)または指定のスカート

※普段の学校生活においては、白の半袖ワイシャツまたはポロシャツ(白または紺)のみでもよい。

※正装時は必ずネクタイをするが、それ以外はしなくてもよい。また、正装時以外は指定のリボンを着用してもよい。

《旧標準服》

[夏服]

○白のワイシャツ。開襟シャツは不可。

○白の半袖セーラー服に紺のスカーフ

※《ボトムス》黒のズボン、または紺のスカート

[冬服]

○黒の詰め襟学生服。右襟に校章をつける。

○紺のセーラー服に紺のスカーフ。台布に校章をつけ、左胸にピンで留める。

※《ボトムス》黒のズボン、または紺のスカート

※普段の学校生活においては、白の半袖ワイシャツまたはポロシャツ(白または紺)のみでもよい。

ただし、旧標準服冬服には校章をつける。

★気候等によっては、【正装】時にブレザーを着用しないこともある。

(2) 移行期間・衣替え

移行期間・衣替えは設けない。体調や気候に合わせて、夏服・冬服の判断をする。

(3) 靴下

色については指定しない。無地を基調とし、柄はワンポイント可。体調管理・安全面を考え、くるぶしが隠れるものを着用する。

※入学式・卒業式については、来賓や保護者が参加する公式の場合なので、白に揃える。その場合、ストッキングは黒とする。

(4) その他

- ・衛生面を考え、**下着を必ず着用する**。ワイシャツ・セーラーの色と同系色で無地のものにする。**柄物のシャツは着用しない**。
- ・スカートの長さは膝うらが隠れる程度とする。
- ・ベルトは黒色とし、柄や飾りが無いものを着用する。
- ・上履きは、学校指定のものを使用し、かかとに名前をかく。

(5) 防寒着

○セーター・カーディガン・ベストの色は黒・紺・グレーとし、柄は無地ワンポイント可。

○登下校時に黒・紺・グレーで柄は無地のスクールコート、ダッフルコート、Pコート、ダウン等を着用可。ただし、高価なもの、かさばりすぎるものは遠慮すること。ベンチコートは不可。

○登下校時にマフラー、手袋等を着用可。色、柄については特に指定しないが、派手なものは控える。校内では使用しない。

○寒い場合は、黒を基調とするタイツを着用してもよい。柄は無地とする。

【頭髪について】

- 髪が目や肩にかかる場合は黒・紺・茶の**ゴム紐で一つ又は二つに結わく**。
※清潔を保ち、パーマ、脱色、染色など特異な髪型や色にしない。
- 整髪料は寝ぐせ直し程度とし、必要以上の使用はしない。

【身だしなみ】

- すそを出したり、ズボン等を下げてはいたりする着こなしをしない。
- まゆ毛はいじらない。また、爪の長さにも注意する。
- アクセサリー類を身につけない。
- 化粧はしない。
- 皮膚を保護する薬用品（制汗スプレーや汗ふきシートなど）については、使用する際は無香料のものとする。ゴミは家庭に持ち帰ること。

【バッグ】

- 指定のバッグを使用してください。補助バッグのみでの登校は指示されたとき以外しない。

【持ち物について】

- ・学校生活に不必要なものは持ってこない。（携帯電話については別掲）
状況によっても異なるが、持ってきたときは一時的に預かり指導後返却。悪質な場合は保護者に連絡を取り、保護者に返却する。
※特に金銭や貴重品は所持しないこと。必要があって持ってきた場合は、**必ず朝の時点で担任（担当）に提出すること**。学校の指示がなく所持し、紛失等のトラブルがあった場合は、自己責任とする。
- ・バッグに落書きをしたりキーホルダーを多く付けたりしない。
原則、自分のものと判断するためキーホルダーは1個までとする。
- ・危険物（刃物等）
ハサミのみ可とします。ただし、使用するとき以外は、筆箱等にしまうよう指導します。
- ・教科書など学習道具について
必ず記名すること。家庭学習に必要な学習道具は学校に置いておかまわないが、必ずロッカーに入れること（机の中は朝読書用の本のみ）。長期休業中は一旦すべて持ち帰る。

【時程について】

- ・7時40分より前に登校しない。

《登校時間 8：10（予鈴） **8:15(本鈴)**》

- ・予鈴までに登校（5分前行動） 荷物の整理をして朝読書を始める。

※出欠確認8:15に着席していない生徒は遅刻になります※

《朝読書 8：15～8：25》

《朝学活 8：25～8：30》

《下校 15：40（14：40）》

- ・用のない生徒は速やかに下校。部活動や委員会等に迷惑がかからないように。

【携帯電話の取り扱いについて】

○携帯電話（その他電子機器）の学校への持ち込みは、原則禁止としています。

※緊急の連絡等で必要な場合は、保護者からの申し出を受け、生活指導部・管理職で相談の上、校長が判断をします。

→朝の時点で、必ず担任（または学年）に預け、下校時に受け取る。（必要な連絡等以外で使用しない。人目につくところでは使用しない）

※無許可の携帯電話の持ち込みがあった場合

その場で預かり、保護者に連絡し、保護者来校の上、管理監督をお願いして、保護者に返却することとしています。

【登下校について】

(1) 徒歩または公共交通機関を利用し、通学路を使用する。

(2) 交通ルールや社会のルールを守り、寄り道をせずに戻すすぐ帰宅する。

※下校後、学校以外の場所へでかける場合は、必ず私服に着替える。標準服を着ていることは、「音羽中学校の生徒である」という自覚をもつこと。

(3) 遅刻 職員室に登校の報告をしてから教室へ行く。

(4) 放課後や休日であっても、標準服を着用して登校すること。その際、必ず職員室で許可を得ること。

(5) 下校時刻を守り、速やかに下校する。許可のない居残りはしない。

【下校時刻】

6時間授業 | 5 : 40

5時間授業 | 4 : 40

【部活動時間】

[通年] 最終下校 | 8 : 00

【諸届について】

・欠席、遅刻、早退、慶弔、見学の連絡

「C4th Home&Schoolで連絡」 または 「8 : 10までに電話連絡」

・体調不良などで早退する連絡

※家に着いたら必ず学校に連絡するように指示しています。

・学校内の物品を破損した場合→『破損届』の提出をお願いしています。